

所有者等の探索の開始等について（お知らせ）

別紙に掲げる土地は、表題部所有者不明土地（表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第3条第1項に規定する表題部所有者不明土地をいう。）であり、同項に基づく当該土地の所有者等の探索を行うので、お知らせします。

また、当該土地の利害関係人は、本日から同法第15条第2項又は第17条後段の公告がされるまでの間、当該土地の所有者等（所有権又は共有持分が帰属し、又は帰属していた自然人又は法人（法人でない社団又は財団を含む。）をいう。）について、下記の提出先宛てに意見又は資料を提出することができます。

令和7年4月17日

青森地方法務局弘前支局 登記官 鈴木 一 幸

記

意見又は資料の提出先 青森地方法務局弘前支局登記部門

手続番号	表題部所有者不明土地に係る所在事項	地目	地積 (m ²)
4202-2025-0001	弘前市大字堅田三丁目18-15	墓地	340
4202-2025-0002	弘前市大字堅田三丁目18-7	境内地	1130
4202-2025-0003	弘前市大字堅田三丁目20-12	宅地	6.84
4202-2025-0004	弘前市大字堅田四丁目3-9	宅地	13.42
4202-2025-0005	弘前市大字清野袋三丁目3-10	墓地	29
4202-2025-0006	弘前市大字清野袋三丁目3-11	墓地	39
4202-2025-0007	弘前市大字清野袋字増田112	畑	115
4202-2025-0008	弘前市大字津賀野字浅田1033	田	36
4202-2025-0009	黒石市黒石88	宅地	346.93